

年末融資相談会

開催のお知らせ

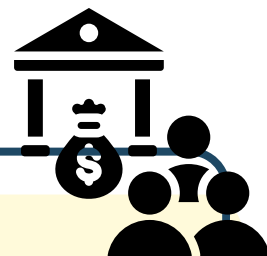
参加費
無料

令和6年11月8日(金)

9:30~12:00 / 13:00~17:00

対象者：法人・個人事業の方

準備資料：確定申告書及び決算報告書2期分、試算表、借入明細など



✓ 申込方法 事前予約となります。下記よりお申込みください。

日本政策金融公庫の主な融資制度

	新規開業資金	新規事業活動促進資金	セーフティーネット貸付
ご利用対象者	事業開始前後、概ね7年以内の方 ※35歳未満の方 55歳以上のシニアの方及び女性の方は特別利率で対応可能な場合があります	経営革新の承認を受け、 資金調達を行う方、経営の 多角化・事業転換などに より、第2創業を図る方など	売上が減少するなど資金調達 を要する方
融資限度額	7,200万円以内 (うち運転資金 4,800万円以内)		4,800万円以内
返済期間	運転資金 10年以内 設備資金 20年以内		運転資金 8年以内 設備資金 15年以内
年利率	基準利率・特利A・特利B・特利C		基準金利・特利Q

※公庫の融資は信用保証料・事務手数料などが不要で、固定金利になることが特徴です。ご返済期間、お使いみち等によって異なる利率が適用されます。詳しくは日本政策金融公庫までお問い合わせください。(TEL 048-521-2731)

※ご相談の結果、お客様のご希望に添えない場合もございます。

主催：熊谷商工会議所 中小企業相談所 TEL 048-521-4600

共催：関東信越税理士会熊谷支部
後援：日本政策金融公庫熊谷支店

申込書

FAX 048-525-7272

(11月1日 締切)

事業所名	
相談者氏名	
所在地	
TEL	
e-mail	

希望時間帯	・午前の 時 分より ・午後の 時 分より
相談内容	1.制度説明 2.融資相談 3.融資申込

※ご記入頂いた情報は、熊谷商工会議所及び金融公庫からの各種連結情報提供の為に利用することがあります。

※相談希望時期については先着順となり、ご希望に添えない場合もございます。相談時間はお申込み後当所から連絡します。